



総務省

国民のための情報セキュリティサイト



「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

しょうがくせい

じょうほう

たいさく

じっせんへん

小学生のための情報セキュリティ対策-実践編

ここでは、小学生（しょうがくせい）が安心（あんしん）してインターネットを利用（りよう）できるようにするために、自分（じぶん）で行（おこな）うべき情報（じょうほう）セキュリティ対策（たいさく）について説明（せつめい）します。

説明（せつめい）の中（なか）で、難（むずか）しい言葉（ことば）やわからない内容（ないよう）があった場合（ばあい）には、先生（せんせい）や家族（かぞく）に聞（き）いてみてください。

ウイルス対策（たいさく）をしよう	2
個人情報（こじんじょうほう）を大切（たいせつ）にしよう	5
ソフトウェアを最新（さいしん）に保（たも）とう	7
パーソナルファイアウォールを導入（どうにゅう）しよう	9
掲示板（けいじばん）に個人情報（こじんじょうほう）が 公開（こうかい）された場合（ばあい）にはどうするの？	10



総務省

国民のための情報セキュリティサイト



「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

ウイルス対策をしよう

コンピュータの情報（じょうほう）セキュリティ対策（たいさく）としてもっとも大切（たいせつ）なことのひとつは、ウイルスに感染（かんせん）しないようにすることです。最近（さいきん）は、電子（でんし）メールを見（み）ただけで感染（かんせん）したり、ホームページを見（み）ただけで感染（かんせん）したりするウイルスばかりではなく、勝手（かって）にインターネットやネットワークからやってくるウイルスも出現（しゅつげん）してきています。

そのような強力（きょうりょく）なウイルスに感染（かんせん）しないようにするためには、コンピュータにウイルス対策（たいさく）ソフトを入（い）れておく必要（ひつよう）があります。ウイルス対策（たいさく）ソフトは、パソコンソフトを取（と）り扱（あつか）っているお店（みせ）で販売（はんばい）されています。ただし、お店（みせ）で購入（こうにゅう）したコンピュータには、初（はじ）めからウイルス対策（たいさく）ソフトが入（はい）っていることもあります。





ウイルス対策（たいさく）ソフトの確認（かくにん）

ウイルス対策（たいさく）ソフトがコンピュータに入（はい）っている場合（ばあい）には、通常（つうじょう）、コンピュータ画面（がめん）でタスクバーと呼（よ）ばれる場所（ばしょ）に、ウイルス対策（たいさく）ソフトのアイコンが表示（ひょうじ）されます。または、コンピュータのプログラムの一覧（いちらん）で確認（かくにん）することもできます。自分（じぶん）のコンピュータに、ウイルス対策（たいさく）ソフトが入（はい）っているかということを確認（かくにん）しておきましょう。ウイルス対策（たいさく）ソフトが入（はい）っているかどうか分（わ）からないときには、先生（せんせい）や家族（かぞく）に相談（そうだん）してみましょう。



ウイルス検知用（けんちよう）データの更新（こうしん）

ウイルス対策（たいさく）ソフトは、いつもウイルス検知用（けんちよう）データを最新（さいしん）のものに更新（こうしん）しておかなければなりません。ウイルス検知用（けんちよう）データが古（ふる）いままでは、新種（しんしゅ）のウイルスに感染（かんせん）してしまう危険性（きけんせい）があります。そのため、ウイルス検知用（けんちよう）データは、できるだけ最新（さいしん）のものに更新（こうしん）しておくようにしましょう。

多（おお）くのウイルス対策（たいさく）ソフトでは、最新（さいしん）のウイルス検知用（けんちよう）データをダウンロードできる期間（きかん）が、購入（こうにゅう）してから1年間（ねんかん）などのように決（き）められています。続（つづ）けて利用（りよう）するためには、その期限（きげん）が来（く）る前（まえ）に、必（かなら）ず契約（けいやく）を更新（こうしん）しなければなりません。



総務省

国民のための情報セキュリティサイト



「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

なお、最初（さいしょ）からコンピュータにインストールされているウイルス対策（たいさく）ソフトの場合（ばあい）には、お試（ため）し版（ばん）として90日（にち）ぐらいの短（みじか）い期間（きかん）だけしか利用（りよう）できないことが多（おお）いので注意（ちゅうい）しましょう。ウイルス検知用（けんちよう）データの契約内容（けいやくないよう）や更新方法（こうしんほうほう）については、家族（かぞく）の方（かた）と相談（そうだん）してください。

ヒント

ウイルス検知用（けんちよう）データは、ウイルス対策（たいさく）ソフトによって、パターンファイル、ウイルス定義（ていぎ）ファイルなどといった名前（なまえ）で呼（よ）ばれています。



総務省

国民のための情報セキュリティサイト

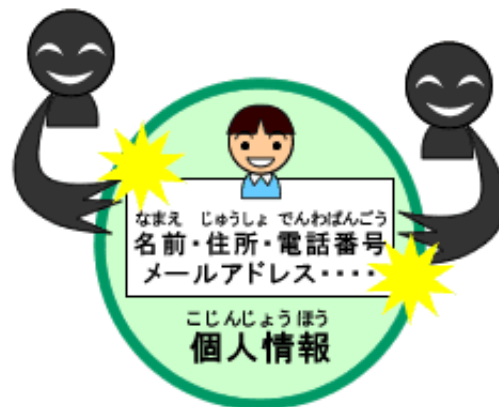


「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

こじんじょうほう たいせつ 個人情報大切にしよう

インターネットで、ホームページを見(み)たり、ホームページを公開(こうかい)したり、電子(でんし)メールをやり取(と)りしたりする場合(ばあい)には、自分(じぶん)や家族(かぞく)、友(とも)だちの個人情報(こじんじょうほう)を大切(たいせつ)に守(まも)ることを心(こころ)がけなければなりません。

たとえば、電子掲示板(でんしけいじばん)に自分(じぶん)のメールアドレスを書(か)き込(こ)んだ場合(ばあい)、もしかしたら、ある日(ひ)突然(とつぜん)、知(し)らない人(ひと)からいやがらせの電子(でんし)メールが送(おく)られてくるかもしれません。そのようなことにならないようにするために、特(とく)に次(つぎ)の点(てん)に注意(ちゅうい)しましょう。





ホームページのアンケートなどには、できるだけ自分（じぶん）の氏名（しめい）、生年月日（せいねんがっぴ）、年齢（ねんれい）、住所（じゅうしょ）、電話番号（でんわばんごう）、メールアドレス、学校名（がっこうめい）などを登録（とうろく）しないようにしましょう。どうしても必要（ひつよう）な場合（ばあい）には、必（かなら）ず学校（がっこう）の場合（ばあい）は先生（せんせい）に、自宅（じたく）の場合（ばあい）は家族（かぞく）（保護者（ほごしゃ））に相談（そうだん）しましょう。

自分（じぶん）や家族（かぞく）、友（とも）だちの個人情報（こじんじょうほう）（氏名（しめい）や住所（じゅうしょ）、電話番号（でんわばんごう）など）を電子掲示板（でんしけいじばん）に書（か）き込（こ）んではいけません。

自分（じぶん）のホームページやブログでも、自分（じぶん）や家族（かぞく）、友（とも）だちの個人情報（こじんじょうほう）はできるだけ書（か）かないようにしましょう。また、個人（こじん）の写真（しゃしん）も必要（ひつよう）以上（いじょう）に出（だ）さないようにしましょう。ホームページやブログを作（つく）った場合（ばあい）には、公開（こうかい）する前（まえ）に必（かなら）ず学校（がっこう）の場合（ばあい）は先生（せんせい）に、自宅（じたく）の場合（ばあい）は家族（かぞく）（保護者（ほごしゃ））に見（み）てもらいましょう。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）というサービスを使（つか）う場合（ばあい）にも、自分（じぶん）の自己紹介（じこしょうかい）（プロフィール）を名前（なまえ）など、最低限（さいていげん）の項目（こうもく）だけにしておいて、学校名（がっこうめい）や住所（じゅうしょ）、電話番号（でんわばんごう）はできるだけ記入（きにゅう）しないようにしてください。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によっては、日記（にっき）や自己紹介（じこしょうかい）（プロフィール）を公開（こうかい）する相手（あいて）を決（き）めておくことで、知（し）っている人（ひと）だけに個人的（こじんてき）な情報（じょうほう）を見（み）せるようにすることができます。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を使（つか）い始（はじ）めるときには、これらの点（てん）をあわせて、どのような使（つか）い方（かた）がよいか、必ず家族（かぞく）（保護者（ほごしゃ））に相談（そうだん）してみましょう。

インターネットで知（し）り合（あ）った人（ひと）に、むやみに名前（なまえ）や住所（じゅうしょ）、電話番号（でんわばんごう）、メールアドレスを教（おし）えてはいけません。どうしても連絡先（れんらくさき）を教（おし）えておきたい場合（ばあい）には、メールアドレスだけにおきましょう。



総務省

国民のための情報セキュリティサイト



「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

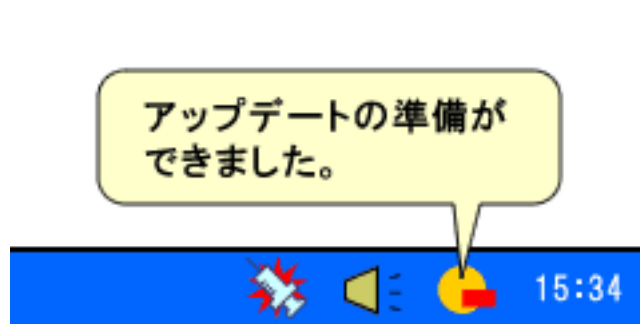
ソフトウェアを最新に保とう

ちゅうい

ここに書(か)かれている操作(そうさ)は、家庭(かてい)で使用(しよう)しているコンピュータに対(たい)して行(おこな)うべき内容(ないよう)です。学校(がっこう)で使用(しよう)しているコンピュータは、通常(つうじょう)は担当(たんとう)の先生(せんせい)が管理(かんり)してくれているので、自分(じぶん)で実行(じっこう)する必要(ひつよう)はありません。

Web(ウェブ)ブラウザや電子(でんし)メールソフト、OS(オーエス)を作(つく)ったメーカーのホームページなどでは、セキュリティ上(じょう)の問題(もんだい)を解決(かいけつ)するために、追加(ついか)のプログラムが配(くば)られることがあります。インターネットを利用(りよう)している場合(ばあい)には、これらのプログラムが配(くば)られているかどうかを定期的(ていきてき)にチェックしなければなりません。新(あたら)しい追加(ついか)プログラムが配(くば)られている場合(ばあい)には、それらをコンピュータに入(い)れることで、ソフトウェアを最新(さいしん)に保(たも)つことができます。

現在(げんざい)、家庭用(かていよう)のコンピュータで使(つか)われている代表的(だいひょうてき)なOS(オーエス)には、プログラムを自動的(じどうてき)に最新(さいしん)にするための機能(きのう)が用意(ようい)されています。最新(さいしん)のプログラムが用意(ようい)されたときには、コンピュータ画面(がめん)の右下(みぎした)などに「アップデートの準備(じゅんび)ができました」というメッセージが表示(ひょうじ)されます。その場合(ばあい)には、メッセージをクリックして、画面上(がめんじょう)の指示(しじ)にしたがって操作(そうさ)してください。



ソフトウェアのアップデートを
知らせるアイコンとメッセージ



総務省

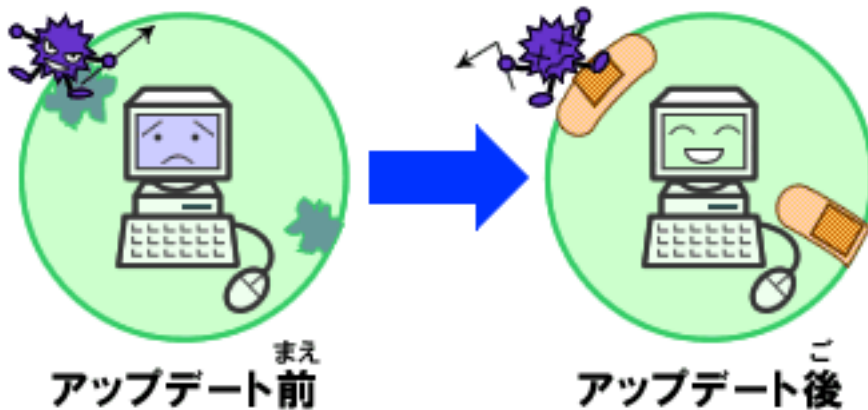
国民のための情報セキュリティサイト



「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

メッセージが表示（ひょうじ）されない場合（ばあい）には、プログラムを選択（せんたく）することで、追加（ついか）のプログラムを入（い）れることができます。そのようにした場合（ばあい）にも、画面（がめん）に表示（ひょうじ）される指示（しじ）にしたがって作業（さぎょう）を行（おこな）ってください。操作（そうさ）が難（むずか）しそうな場合（ばあい）には、家族（かぞく）の人（ひと）に相談（そうだん）してください。

なお、その他（ほか）のソフトウェアについても、追加（ついか）のプログラムが配布（はいふ）されることがあるので、メーカーのホームページなどで定期的（ていきてき）にチェックしてみるとよいでしょう。





総務省

国民のための情報セキュリティサイト



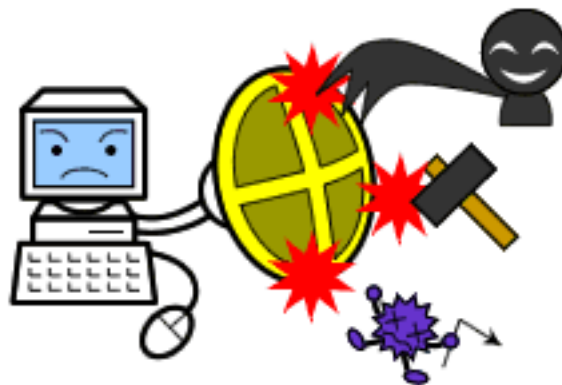
「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

パーソナルファイアウォールを^{どうにゅう}導入しよう

家庭（かてい）においてもADSL（エーディーエスエル）や光回線（ひかりかいせん）によって、いつもインターネットに接続（せつぞく）しているコンピュータの利用（りよう）が増（ふ）えてきました。使用（しよう）しているコンピュータがインターネットに接続（せつぞく）し続（つづ）けるということは、コンピュータに対（たい）する不正（ふせい）アクセスの危険性（きけんせい）が高（たか）くなるということになります。

家庭内（かていない）で使用（しよう）しているコンピュータを不正（ふせい）アクセスから守（まも）るためには、パーソナルファイアウォールというソフトウェアを入（い）れておくと効果的（こうかてき）です。パーソナルファイアウォールは、コンピュータを外部（がいぶ）から守（まも）るために、ハッカーからの不正侵入（ふせいしんにゅう）を防（ふせ）いだり、ウイルスの侵入（しんにゅう）を防御（ぼうえぎょ）したり、自分（じぶん）のコンピュータを不必要（ふひつよう）な相手（あいて）から見（み）えなくしたりしてくれるソフトウェアです。

パーソナルファイアウォールには、パソコンショップや家電販売店（かでんはんばいてん）などで販売（はんばい）されているものや、OS（オーエス）に付（つ）いているものなどがあります。パーソナルファイアウォールの導入（どうにゅう）については、家族（かぞく）の方（かた）と相談（そうだん）してください。





総務省

国民のための情報セキュリティサイト



「エンドユーザー」の情報セキュリティ対策-実践編:小学生

けいじばん こじんじょうほう こうかい ばあい 掲示板に個人情報が公開された場合にはどうするの？

インターネットのホームページや電子掲示板（でんしけいじばん）などに、自分（じぶん）が知（し）らないうちに次（つぎ）のような個人情報（こじんじょうほう）が公開（こうかい）されてしまった場合（ばあい）には、できるだけ早（はや）く削除（さくじょ）してもらおうように依頼（いらい）しなければなりません。

- 自分（じぶん）の名前（なまえ）
- 住所（じゅうしょ）や電話番号（でんわばんごう）
- 学校名（がっこうめい）
- メールアドレス
- 自分（じぶん）の写真（しゃしん）

これらの個人情報（こじんじょうほう）の削除（さくじょ）を依頼（いらい）するには、そのホームページや電子掲示板（でんしけいじばん）を家族（かぞく）や先生（せんせい）に見（み）てもらって相談（そうだん）するようにしてください。

